

平成十八年十月二十三日提出
質問第一一〇号

外務本省建物の耐震強度強化工事に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務本省建物の耐震強度強化工事に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六五第五九号）を踏まえ、追加質問する。

一 外務省船橋分室の耐震強度は建築基準法で定められた基準を満たしているか。満たしていないとするならば、どの程度の地震で倒壊、又は崩壊する危険性があるか。

二 外務省船橋住宅の耐震強度は建築基準法で定められた基準を満たしているか。満たしていないとするならば、どの程度の地震で倒壊、又は崩壊する危険性があるか。

三 外務省は船橋分室の通信施設が危機管理において重要であると認識しているか。

右質問する。